

平成 27 年 2 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 27 年 2 月 12 日（木）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 唐澤久雄委員長、勝俣正志委員、石井清美委員、石田玲子委員、
小林恭一教育長

勝俣敏教育次長兼学校教育課長、大和田公一生涯学習課長、安藤正博生涯学習課副課長、鍵和田和巳社会教育センター館長、加藤和子社会教育センター副技幹、石川憲一学校教育課副課長、藤田貴嗣学校教育係長、湯浅誠庶務係長、山本直人庶務係主査。

欠席者： なし

傍聴人： なし

議 事：

1 開 会

委員長より、開会の宣言【午後 2 時 00 分開会】

2 議 第

(1) 議案第 3 号 箱根町幼稚園使用料条例の一部を改正する条例の制定に関する意見についての決定について

学校教育課副課長 [議案第 3 号朗読。]

庶務係長・同主査 [議案付属資料の新旧対照表に基づき、規定の改正部分等について説明。併せて、公立・私立幼稚園の経費の仕組みに関する資料に基づき、子ども・子育て支援法の施行に伴い国が定めることとなった保育料基準（公定価格）等について説明。]

委 員 長 何か質問等ございますか。

委 員 本件について、以前、保護者に対して制度改正の説明等は実施されたようですが、保護者負担額などの具体的な説明会等は、もう少しはつきりした時点で改めて実施されるのでしょうか。

学校教育課副課長 現時点では、まだ具体的にどのように周知していくか等は未定となっております。

委 員 制度が変わり、料金も変わるわけですので、是非説明していったらあげてください。それから、制度改正に伴う認定手続きなどで混乱等はありませんでしたか。

庶務係主査 既に支給認定申請書の提出を受けておりまして、支給認定証の発行まで特に問題なく済ましております。

委 員 長 他に質問がなければ、本件についてはよろしいでしょうか。

全 委 員 はい、結構です。

(2) 議案第 4 号 箱根町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

学校教育課副課長 [議案第 4 号朗読。]

庶務係長・同主査　〔議案付属資料の新旧対照表に基づき、規定の改正部分等について説明。〕

委員　長　　預かり保育の料金設定が、日額制から時間単価制に変更するということですが、これは保護者のほうから、うちはめいいっぱい預けていないのに高すぎるというような話があったから改正するんですか。

庶務係長　　今回改正する理由は、湯本幼児学園と仙石原幼児学園、そして宮城野保育園のほうで、幼稚園の預かり保育と同様の制度として、延長保育という制度が始まります。そちらのほうで、時間単価制を採用しますので、それに合わせるように改正するというものであります。

庶務係主査　　幼児学園や保育園にも、幼稚園と同じ1号認定の方がいますので、その方達と差がないように統一させていただきました。

委員　長　　預かり保育料に絡んで、保護者のお迎え時間との関係についてはどのように取り扱っていく考えですか。

庶務係長　　その辺については、園と改めて協議・調整する予定ですが、5園が共通になるよう、ある程度厳密に取り扱っていくようになるんだろうと内部では話し合いましたが、今後、子育て支援課そして現場の園と確認をしてまいりたいと考えております。

委員　長　　これまで、お迎え時間が守られていなくて、現場の先生方が困っているというような話も聞いていますので、きちんとしていくといいと思います。

委員　長　　皆さんよろしいですか。

全委員　　はい、結構です。

(3) 議案第5号 箱根町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について

学校教育課副課長　〔議案第5号朗読。平成26年度表彰候補者調書に基づき候補者9名の主な業績及び推薦理由等並びに推薦者について説明。〕

委員　長　　No.1～5のPTA関係者の推薦については、昨年もお出されてきましたがいかがでしょうか。

委員　員　　昨年も申しあげましたように、今回の5名の方もいろいろとやったださっていますが、この他にも多くの皆さんがいろいろとやったださってきていますので、教育委員会表彰とは違うのかなと思います。

委員　長　　PTAが終わって、その次の段階でまた何かをやってくれた場合に考えていくようにすればいいのではなかろうか。その他のNo.6～9の候補者の方々については、いかがでしょうか。いずれの方も、過去の表彰実績とも重なるようなので、よろしいんじゃないかと思いますが。

全委員　　はい、結構です。

(4) 議案第6号 箱根町大学等入学資金貸与者の決定について

学校教育課副課長　〔議案第6号朗読。〕

学校教育係長　〔大学等入学資金貸与生徒調書に基づき、貸与志望者の進学希望先及び法定代理人を含む家族構成、並びに連帯保証人等について説明。併せて、奨学生及び入学資金貸与者審査基準との整合結果について説

明。] 先方の保護者には、いずれの連帯保証人も基準を満たしていないので、教育委員会議には諮りますが、結果はどうなるかわかりませんとお伝えしてあります。

委員 長 委員の皆さん、いかがですか。

教育 長 貸し付けを受けられなかった場合、この申請者はどうなるのだろうか。

委員 長 このお子さんは、どうしても大学へ進学したいんじゃないだろうか。きっと、ふたりの連帯保証人も必死になって探してきたんだろうと思う。そういう気持ちを想像するに、なんとかして大学へ行かせてあげたいなと私は思います。ふたりの方が連帯保証人になってあげようと言っているんだから、貸し付けしても大丈夫じゃないだろうか。

教育次長 ふたりともを連帯保証人にするという条件でということでしょうか。

教育 長 これがだめになってしまうと大学へ行けなくなってしまう。要するに子どものせいではない。それに基準もどちらもぎりぎりのところなんで、なんとか救ってあげたいと思う。ただ逆に、必ず返還してもらわなければいけないんだから、特例で3人の連帯保証人を付けてやるしかないだろう。

委員 長 いろいろな意見が出ましたが、このお子さんに勉学に励んでもらいたいということで、特別に貸付けを認めるということで皆さんいかがでしょうか。

全 委 員 はい、結構です。

(5) 議案第7号 箱根町大学等入学資金貸与者の決定について

(6) 議案第8号 箱根町大学等入学資金貸与者の決定について

学校教育課副課長 日程第5及び第6は、別々の議案となっておりますが、いずれも同一人物が高等学校へ進学するに当たっての貸付案件ですので、まとめてご審議いただきたいと思っておりますので、お願いいたします。〔議案第6号及び第7号朗読。〕

学校教育係長 〔私立高等学校等入学資金貸与生徒調書・奨学金貸与生徒調書に基づき、貸与志望者の進学希望先及び法定代理人を含む家族構成、並びに連帯保証人等について説明。併せて、奨学生及び入学資金貸与者審査基準との整合結果について説明。] 先方の保護者には、いずれの連帯保証人も基準を満たしていないので、教育委員会議には諮りますが、結果はどうなるかわかりませんとお伝えしてあります。さらに、私のほうで調べた県の貸付制度で授業料のほうが賄えそうなので、そちらの制度についても保護者へご紹介をしたところ、保護者の方が県の所管へ相談した結果、貸付けを受けられる由の説明を受けられているようです。

委員 長 このお子さんも保護者の方が苦勞しているのを見ていて、自分も勉強して親御さんを少しでも楽しませたいということで、そのために高等学校へ進学したい。そして、我々もそれを応援してあげたいというふ

うに思うんだけど、本来の基準を満たしきれていないのだから、特例的に貸付けるとしても、入学金のほうだけにすべきだろう。

教育次長　それでは、先ほどの事例にならうとすれば、もう一人所得基準を満たす連帯保証人を新たに探して付けてもらうということになりますでしょうか。

委員長　そういうことで、皆さんいかがでしょうか。

委員　はい、結構です。

委員長　それでは、議案第7号は連帯保証人に関する条件を付して貸付けを決定するものとしますが、議案第8号は県のほうの制度を利用してもらおうということで、貸付けしないということによろしいでしょうか。

全委員　はい、結構です。

(7) (報告事項①) 平成27年度さくら館における水泳学習について

学校教育課副課長　〔資料に基づき、箱根の小学校及び仙石原小学校における平成27年度の水泳学習については、天候に左右されずに実施可能なさくら館の屋内プールを利用することで、両学校及びさくら館と調整がついた旨、報告。〕本件の実施にあたっては、スクールバスが契約変更により、箱根の森小学校児童以外にも使用可能となったことから、仙石原小学校にまで対象を拡げて実現することができました。なお、さくら館との調整の中で、全面貸切させていただける月曜日があと1日残っていますので、場合によっては箱根中学校が利用することになるかもしれません。

委員長　はい、わかりました。

(8) (報告事項②) 第2次子ども読書活動推進計画策定について

生涯学習課社会教育センター館長　〔資料に基づき、第2次子ども読書活動推進計画の内容について説明。〕

委員長　皆さん、いかがですか。

教育長　学校図書館への専任の学校司書の配置は困難であるので、その記載について見直しされたい。

生涯学習課長　はい、その部分については学校図書館の活性化のための機能をどう強化していくかという趣旨で検討していきたいと思います。

委員長　きつき号の移動図書館は一生懸命にやってくれていますね。これからも、よろしくお願いします。

(9) (連絡事項①) 小中一貫教育モデル校の設置にかかる意向の確認について

(10) (その他①) 「教育長への委任事務内容(項目)」の見直しについて

(11) (その他②) 次回教育委員会定例会への付議案件について

3 閉会

委員長より、閉会の宣言【午後5時19分開会】